様式1

**社会保険等に関する誓約書**

　（発注者名）　様

工事名：

　標記の工事においては、工事を施工する建設業者について社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、下記のことを誓約します。

記

１　次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人（受注者が直接契約する下請契約に限る。以下同じ。）としません。

（１）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

（２）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

（３）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

２　社会保険等未加入建設業者をやむを得ず下請負人とするときは、施工体制台帳等提出時に柏原市指定様式において報告し、指定期間内（未加入の旨を報告した日から30日以内。ただし、契約期間内とする。）に加入するよう指導します。また、指定期間内に加入確認ができなければ、社会保険等担当機関に柏原市が通報することも周知します。

令和　　　年　　　月　　　日

所在地

商号又は名称

代表者名